

阿南市自転車ヘルメット着用促進事業 自転車用ヘルメットの購入を一部補助します

自転車を利用する16歳から18歳の高校生世代及び65歳以上の方のヘルメット着用促進を図り、交通安全の推進のため、令和5年8月4日以降に購入した新品のヘルメットの購入費用を一部補助します。

【阿南市自転車ヘルメット着用促進事業】

- 受付期間** 令和5年10月16日(月)から令和6年3月29日(金)まで
- 受付時間** 開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
(土日・祝日、年末年始は除きます)
- 申請書類** 阿南市役所市民生活課市民活動支援室に備え付けの「阿南市自転車ヘルメット着用促進事業費補助金交付申請書兼請求書」
(阿南市ホームページからダウンロード可)
- 添付書類** ヘルメット購入の領収書の写し、保証書(安全基準の確認)
振込口座が確認できる通帳(見開き1ページ目全面)の写し
- 補助対象者** 阿南市の住民基本台帳に記載されている16歳から18歳の高校生世代、65歳以上の方(年齢は令和6年3月31日現在)
- 補助対象ヘルメット** 次のいずれかの安全基準を満たす新品のヘルメット
SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク
CPSCマーク
- 補助金額** 令和5年8月4日(金)から令和6年3月29日(金)までの購入分が対象です。購入金額の2分の1(100円未満切捨て、上限3,000円)
(注)補助対象者1人につき1個かつ1回限り

問い合わせは 市民生活課 市民活動支援室(☎24-8061)へ